

秋田県八峰町及び能代市沖における協議会 (第3回)

事務局説明資料 (本区域の想定出力及び漁業影響調査手法の検討に係る 実務者会議について)

2021年6月29日
経済産業省資源エネルギー庁
国土交通省港湾局
秋田県

1. 本区域の想定出力量について

- 促進区域の指定にあたっては、系統が適切に確保されることが見込まれることを確認するため、当該区域で系統を確保している者に対して、当該系統を本区域の公募に提供することを希望するか確認を行うこととしている。
- これに基づき、本区域で系統を確保している者に対して系統の提供意思を確認したところ、電源接続案件募集プロセス（東北北部募集プロセス。以下「東北募プロ」という。）において確保した約16万kWの系統について提供の意思を確認出来たことから、本区域の想定出力量は16万kW程度としていた。
- その後、より効率的な系統利用が可能となるよう、2021年1月より新たに「ノンファーム型接続」が全国で導入され、本区域でも追加的な系統容量の確保の可能性が出てきたところ。
- その際、より効率的な系統の確保のためには、既に確保された東北募プロの系統と親和性の高い系統の確保が妥当であることから、当該事業者による系統容量の追加確保を認め、当該系統が承継されることを前提として公募を実施することと整理された（2021年2月17日第7回合同会議）。
- 上記を踏まえ、当該事業者は、風車の大型化等による本区域のより効率的な活用検討を進めた結果、ノンファーム型接続を活用し、約20万kWの系統容量を追加確保する手続きを進めているところ。このことから、本区域の想定出力量を36万kW程度に拡大する。

（注：想定出力量の拡大は、区域の面積、位置等を変更するものではない。）

(参考 1) 洋上合同WG (第7回) での整理

(出所)「総合資源エネルギー調査会省 エネルギー・新エネルギー分科会/電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議 (第7回)
(2021年2月17日) より抜粋(一部加工)

- (前略) 既に東北募プロを通じて確保され、公募への提供意思が示された系統がある区域については、東北募プロにより確保された系統が承継されることを前提として公募を実施してはどうか。
- なお、風車の大型化等に伴う該当区域の効率的な利用により出力の量の拡大が見込まれる場合は、系統容量の追加確保が望ましいが、より効率的な系統の確保のためには、既に確保された東北募プロの系統と親和性の高い系統の確保が妥当である。
- 従って出力量の拡大が見込まれる区域では、既に東北募プロにより系統を確保した事業者によるノンファーム型接続等による系統容量の追加確保を認め、これらの系統が承継されることを前提として公募を実施してはどうか。若しくは国による系統確保スキームの整備後は本スキームを活用し追加確保することとしてはどうか。

区域状況	区域名	系統容量
促進区域	秋田県能代市、三種町、男鹿市沖	41.5万kW
	秋田県由利本荘市沖 (北側)	37.3万kW
	秋田県由利本荘市沖 (南側)	35.7万kW

区域状況	区域名
有望な区域	青森県沖日本海 (北側)
	青森県沖日本海 (南側)
	秋田県八峰町及び能代市沖
準備区域	青森県陸奥湾
	秋田県潟上市及び秋田市沖

(参考2)ノンファーム型接続の概要

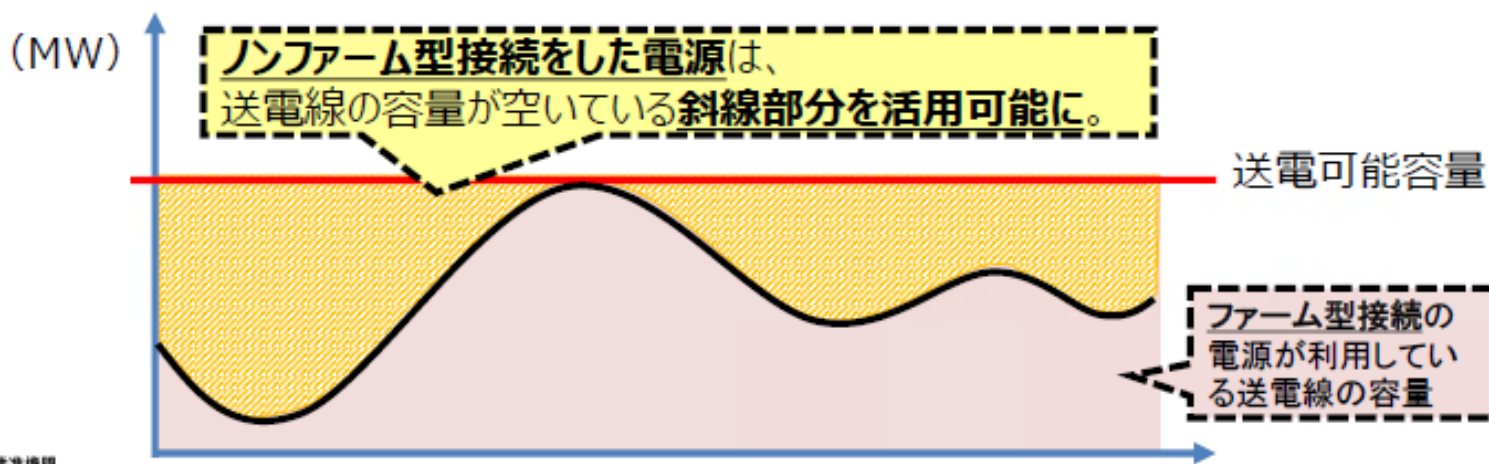
(出所) 電力広域的運営推進機関 HP資料『系統の接続・利用・増強ルールについて』(2020年6月26日)より抜粋

ファーム型接続とノンファーム型接続とは？

5

- 系統に接続している電源は、需要や気象状況(日照・風況)に合わせて稼働するため、常に送変電設備の容量を使いきっているわけではありません。
- 送電線などの送変電設備の空いている容量を活用し、新しい電源をつなぐ方法をノンファーム型接続といいます。
- ノンファーム型接続では、送変電設備の空いている容量を活用することから、送変電設備の事故や故障などが無い平常時であっても、空いている容量に合わせて、出力制御を行います。
- 平常時に発電するために必要な容量が確保されている(Firm:ファーム)従来の接続方式をファーム型接続と呼んでいます。一方、必要な容量が確保されていない(non-firm:ノンファーム)接続方式をノンファーム型接続と呼んでいます。

<ノンファーム型接続による送電線利用イメージ>



2. 漁業影響調査手法の検討に係る実務者会議について

- 第1回協議会において、事業者の選定後、速やかに漁業影響調査を開始してもらうため、**事業者選定の前の段階において専門家の意見も聴きながら漁業影響調査手法の検討を行いたい**といったご意見をいただき、第2回協議会では、専門家から漁業影響調査に関する情報提供をしていただいたところ。
- 今後、**当該情報提供の内容をベース**にしつつ、更なる具体的な調査手法の検討を行うに当たっては、**本協議会の構成員の中から必要なメンバーを選定**するとともに、**新たに水産資源調査・研究等に係る知見を有する専門家を加えて議論をすることが適当**と考えられる。
- 以上より、**本協議会の下部に実務者会議を設置し、事業者選定の公募開始前までに漁業影響調査手法をとりまとめ、選定事業者に当該調査手法を遵守してもらうこと**としたい。
- なお、実務者会議における議論の透明性を確保するため、**会議は公開で行い、かつ、議事要旨を作成・公開することとし、メンバーについては次のとおり**としてはどうか。

<実務者会議の開催イメージ>

	R3年度		
協議会	■ (協議会意見とりまとめ)		
促進区域指定		■	
公募			■ →
実務者会議		← 公募開始までの間に調査手法をとりまとめる →	

<実務者会議メンバー（案）>

- ✓ 秋田県（事務局）
- ✓ 水産庁
- ✓ 経済産業省
- ✓ 国土交通省
- ✓ 秋田県漁業協同組合
- ✓ 八峰町峰浜漁業協同組合
- ✓ 秋田県水産振興センター（専門家）
- ✓ 国立研究開発法人 水産資源研究所（専門家）
- ✓ 公益財団法人 海洋生物環境研究所（専門家）